

- 議長（河野） 4番、大西哲也君。
- 4番（大西） はい、議長。 4番、大西哲也。
- 議長（河野） 大西君。
- 4番（大西） はい。
- 議長（河野） なお、大西君は一問一答であります。 1問目の質問を許します。
- 4番（大西） はい。それでは、通告に従い、一般質問を行います。

「健康・幸福寿命の延伸と医療費の適正化」。

2025年問題と一括りに表現されておりますが、その中のひとつに医療費の問題があります。高齢者の増加によって患者数が増えることにより、必然的に医療費の増加も予想されており、今後の財政運営における課題のひとつであります。

供給不足が報道されている後発医薬品につきましては、本町における普及率は国が目標としている80%を超えておりますが、算出基準が数量ベースから金額ベースへ移行されることからより一層の普及が求められます。また、コロナ禍によってより注目されました、かかりつけ医機能の制度整備に向けた議論が国でも本格化されていく等、医療費の適正化に向け様々な取り組みが行われており、特にかかりつけ医の存在はプライマリ・ケアから幸福寿命へのつながりも担う重要な位置づけでもあります。

本町におきましても町長の施政方針で示された通り、1人当たりの医療費は県平均医療費水準よりも高い傾向にあり、高医療費市町に指定されたことは重く受け止め、改善に努めていかなければなりません。

そこで、以下の点についてお尋ねします。

日医総研の『日本の医療に関する意識調査 2022』によるとかかりつけ医がいるのは全体の55.7%、70歳以上では76.5%と高齢者ほど高い水準となっております。また、かかりつけ医はいないがいるとよいと思うとの回答は18.3%と、かかりつけ医に対する理解も浸透していることが窺えます。本町においても実態の調査等必要であると感じますが、かかりつけ医についての見解をお伺いします。

内閣府の統計ページによりますと健康寿命が1年長い都道府県では、1人当たりの医療費が約3万1千円低いという相関関係がみられ、健康寿命の医療費抑制に対する影響が示唆されており、施政方針で示されている健康増進施設（フィットネスクラブ）の誘致は町民の運動への機運を高める材料としても大きな意味があると思われれます。そちらの進捗状況についてと、運動を通じた健康寿命の促進についての見解をお伺いします。

以上、2点答弁お願いします。

- 議長（河野） 前田町長。
- 町長（前田） はい、議長。
- 議長（河野） 町長。
- 町長（前田） 議長。
- 町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

1点目の「かかりつけ医」の実態調査等についてであります。現状の診療報酬明細書（レセプトデータ）では、かかりつけ医の把握はできない状況であります。

現在、国におきまして、令和5年5月に成立した改正医療法により、かかりつけ医機能報告制度が創設されることとなり、令和7年の4月の制度改正に向け準備が進められております。

この制度では、慢性疾患を有する高齢者等を地域で支えるために必要なかかりつけ医機能について、医療機関から都道府県に報告し、地域でのかかりつけ医機能の確保のための具体的方法の検討・公表が定められることとなるため、本町の「かかりつけ医」の実態調査につきましては、今後、この制度の中で検討していきたい、そのように考えております。

また、綾歌地区医師会におきましては、「よっしゃ町医者セミナー」これを各公民館で開催し、今とこれからの在宅医療介護を地域住民にお伝えする企画を令和元年度から行っており、「かかりつけ医」の必要性の啓発も行っているところであります。

2点目の健康増進施設の進捗状況におきましては、現在、綾川町では、健康増進施設（フィットネスクラブ）の誘致を進めておりますが、優良企業によるこの事業への進出が検討されており、現在協議を続けているところであります。企業側は民設民営で事業運営するため、急激な物価高騰等の影響を受ける建設費や運営事業費の算出、建設場所の選定等の課題をクリアするために慎重に進めているところであります。近々概算建設費やランニングコストが示される予定で、内容を十分精査し、建設場所の選定・地権者との交渉等にも進むものと見込んでおります。

また、運動を通じた健康寿命の促進であります。現在、運動習慣定着のために「ヘルスアップ教室」を毎週実施しています。また、より身近な場所で筋力運動を行える通いの場「ほっとか連とこ100歳体操」や、「介護予防サポーター 転倒予防班」による転倒予防の普及啓発活動を支援しています。

そのような取組みにより、健康寿命が延伸されるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。

○4番（大西）答弁ありがとうございました。

かかりつけ医に関してですが、医師会を通じてということと、かかりつけ医、国も制度に進めているということで、それに準じてということとありますが、こちらのかかりつけ医、国の議論の中では、賛否が分かれたという点もあったようです。

ただ、反対の内容に関しては、もう割愛させていただきますが、賛成反対両方に共有してたのがプライマリ・ケア、やはりこれは充実させていかないといけない。強固にし

ていかないといけない。それがかかりつけ医の役割であろうということが示唆されておりました。その中でこういった、かかりつけ医の必要性について、どのように強固にしていけばいいのか、また先ほど医師会ということで、媒体1つご紹介いただきましたけれども、それ以外は情報提供、必要性も含めて、どのように図っていくのかという点をお伺いします。

あともう1点。こちらのかかりつけ医、私、先ほど、高齢者ほど比較的にかかっている方が多いということで、お伝えしましたが、幼児や児童、15歳以下に関しては、90%と、こちらも高い水準になっているようです。こちらの綾川町、本町もその自治体が医療費の負担をしておりますが、そういった後発医薬品の提供も含めてになります。子どもがですね、過度な受診であったり、薬の処方であったり、そういったことも割合としては高齢者よりも少ないと思われませんが、やはり懸念される材料の1つではあると思います。こういったことに関して啓発に努める必要があるのではと感じておりますが、どのようにお考えでしょうか。

こちらの0円ということで、ちょっと調べましたら、ゼロ価格効果と言いまして、少額でも、やっぱり負担はあった方が多少そのブレーキ機能、検討する材料にもなっているようですので、こういった「無料や」っていうので、薬をたくさんもらっている方もいると思いますので、そういった啓発活動に関して、ちょっと考えをお伺いします。

あと、フィットネスクラブ、健康増進施設ですけれども、こちら一般質問の原稿を作った後の報道で倒産が相次いでいるというニュースがちょうどありました。フィットネスクラブがあまりに造りすぎて、どうしても倒産があると。ですので、ぜひ答弁にもありましたけれども、しっかり精査して、誘致に努めていただきたいと思います。

あとこの、健康増進の中で11月に綾川ウォーク大会が開催されておりました。うどん付等で、おそらくコロナ後ということで、人数を確保するのにもそういった工夫されたとは思いますが、今後ですね、この綾川ウォーク大会に関しては、どのように運営されていくのか、課題等も含めてお伺いします。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） 議長。

○議長（河野） 土肥君。

○健康福祉課長（土肥） はい。

○健康福祉課長（土肥） 大西議員の再質問にお答えしたいと思います。

かかりつけ医の強化についてということですが、これについては、もう前から言われているような内容でございます。

地域包括ケアシステムの中でも言われていることで、一応このことにつきましては、またこの計画の中で、7年から、7年度ですね、それから始まるということで、一応、国の指針とかその辺具体的な内容を見ながら進めていきたいというふうに思っております。

それから、フィットネスクラブの件ですが、これにつきましては、確かに撤退とか、

いうところも、倒産、聞いてはおりますが、一応、町の方で進めているものについては、総合的なもので、一応健康につながる。そこに、町としてどこまで関わっていけるか、そういったことも踏まえて、進めていきたいというふうに思っております。

十分精査した上で慎重に進めたいと思っております。

それから、11月のウォーク、これにつきましては、コロナ禍で、体を動かしていない、そういう方々に、うどんとか、そういったちょっとした興味を持ってもらえるような内容で、参加者を募ったというところでございます。

今後、健康増進、運動という面では、いろんな方法もあると思いますので、今後検討していきたいと思っております。

健康福祉課の分につきましてはこれで答弁とさせていただきます。

○議長（河野） はい、辻村保険年金課長。

○保険年金課長（辻村） 子どもの医療費に関することで、薬の重複多剤のことに對して、お答えさせていただきます。

毎月のレセプトデータからですね、重複多剤の服薬者に対しては、対象者を抽出させていただきまして、指導をさせていただいている状況でございます。

また、薬局等の医療機関に対しましても、毎月ですね、医療費の申請書回収等を担当職員の方が回収に参っております。その際にですね、状況等も含めながら確認をしております。ジェネリック薬品等ですね、さらなる利用も含めて、確認しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○4番（大西） はい、議長。

○議長（河野） はい、大西君。

○4番（大西） はい。

○4番（大西） すいません。多岐にわたる答弁ありがとうございました。

かかりつけ医に関して、やはり国の整備、制度に沿ってということ、当然これ基本だとは思いますが、ちょっと、その整備の中にはまだ検討課題としては含まれてないんですけれども、私からの提案の1つといたしまして、よりプライマリ・ケアを強固にするためのツールの1つとしてなんでけれども、「エンディングノート」の作成、こちら、ネーミングとしては、「自分ノート」という言い方もしております。

森議員が、空き家対策で一般質問をしておりますが、そういった遺品整理等の側面だけではなくということです。

マイナンバーカードと保険証の一体化、これも進んで拡大していくということで、健康データの共有ということ、電子カルテも当然それに付随していくと思いますので、私個人としては、それに付随する価値も十分あるぐらいエンディングノート、価値があるというふうに感じております。こちらに関しては、医師会が監修しているケースであったりとか、広告料、制作費で賄ったりとか、いろんなケースもあります。

要は希望する本人、治療方法から、そういった本人の趣味嗜好、生き方についても記すことで、予防であったりとか、治療の選択、それが健康・幸福寿命の延伸につながるということで、先ほどの遺品整理、そういった分野も含めて幅広い分野で影響を与える可能性があるというふうに感じました。

県のエンディングノートはございますが、なかなかその普及には苦勞しているというふうに感じております。本町独自のものに関しては、今現在はございませんが、こちらに関して、ぜひ検討していただきたいということと、健康福祉課として、こういったエンディングノートに対して、何かしらの見解があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（河野）土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥）はい、議長。

○議長（河野）はい、土肥君。

○健康福祉課長（土肥）はい。

○健康福祉課長（土肥）大西議員の再々質問にお答えします。

一応ですね、綾川町の医師会が、先ほど言いました「よっしゃ町医者」の方で、やっているところで、当初ですね、ACP、医療のですね、終末期の考え方とか、そういったものについての講演もやっております。

また、いきいきサロンとか、そういったところで要望もあれば、行ってますし、いろんな面で講演等の依頼があれば、そういった陶病院の院長はじめ、講師を呼んで、やっていたりもしています。今後もですね、こういった取組みを推進していこうとは思っております。

自作のエンディングノートというところについては、今後、研究していきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（河野）大西君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○4番（大西）「こども達が安心して過ごせる放課後児童クラブの運営を」。

放課後児童クラブとは保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に修学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものとあります。

単に仕事の都合で預かってもらえる場所というのではなく、他者との遊びや体験から自主性、社会性、創造性を培える、児童にとっても学びある居場所のひとつであります。

しかしながら、社会からそれだけニーズを求められたことによって、待機児童、支援員不足、施設不足、障がい児の受け入れやインクルージョンの推進等、様々な課題も浮き彫りになりました。

本町におきましては約3割の児童が放課後児童クラブを利用しており、今後の利用人数は少子化の影響を踏まえても利用割合については更に増加することが予想され、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立、児童の健全な育成、「教

育・子育てしやすい環境づくり」のために放課後児童クラブは重要な役割を担っている場所であると認識しております。

そこで、以下の点についてお尋ねします。

支援員や児童数、施設の面積等、厚生労働省が示す放課後児童クラブの運営に関する基準は満たされているのかについてお伺いしたいのと、最低基準を満たしてはいるが検討すべき課題があればお聞かせください。

昨今の保育施設におけるバス置き去り事故等を受け、放課後児童クラブにおきましても保護者が児童を安心して預けられるために安全計画の策定が指導されておりますが、本町の放課後児童クラブにおける安全計画の内容と運用についてお伺いします。

こども園には昨年度から保育支援システムが導入され、小中学生においてはタブレット端末を利用した学習環境の充実が図られておりますが、放課後児童クラブにおけるICT化に向けた取組みについての考えをお伺いします。

以上、3点答弁よろしくお願ひします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） 2点目の質問にお答えをいたします。

まず1点目のご質問ですが、放課後児童クラブの運営については令和2年度より業務委託をして、運営しているところであります。支援員や児童数であります。支援の単位は、児童数おおむね40人以下で、2名以上の放課後児童支援員を置くよう定められておりますが、令和5年度の登録児童数は全5教室併せて321人、令和6年度は341人と年々増加をしており、綾川町では待機児童を出さないように、実情に合わせた人員配置をし、対象者全員を受け入れをしておるところであります。他市町の放課後児童クラブと比較しても、支援員は適正に配置されております。支援の必要な児童に対しましても加配の配置をしております。施設の面積につきましても、専用区画の面積は、児童1人におおむね1.65㎡と定められており、学校の空き教室なども利用し、すべての教室で範囲内です。今後も共働きの家庭の増加に伴い、利用児童の増加が考えられますが、適正な生活環境と育成支援が確保されるよう助言・指導してまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問ですが、放課後児童クラブでは、安全確保に関する取組みを計画的に実施するため、安全計画は教室ごとに策定をしております。内容は、事故防止・防災・救急対応・防犯・感染症マニュアルとして分野ごとに分けて策定し、次回は4月1日に見直しを行う予定としております。

次に、3点目のご質問ですが、委託先の情報発信ツールを用いて放課後児童クラブでのイベントや教室での様子などを写真入りでお知らせをしております。今後は、入室・退室の情報がリアルタイムで把握できる機能の利用を検討しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。

○4番（大西）答弁ありがとうございました。

最低基準は満たされているということで、私も各施設ごとの支援員、補助員の数等もお伺いして、かなりの人数が配置されてる、加配も含めてということになれば、さらにということで、数字上は非常に充実してるというふうに感じました。

その中で、一度、施設の方に訪問させていただきまして、支援員の方からもちょっとお話をお伺いしたのと、実際の現場の見学ということでさせていただいたんですけども、支援員の方からは、やっぱりちょっと人数としては、不足していると。もう少し、人数を確保して欲しいという施設の責任者の方もいれば、そういった意見がない施設の方もいらっしゃいました。

こういったことから、やはり施設ごとの問題といたしますか、現状の把握等も必要であるというふうに感じましたが、その中でですね、国の事業の中の1つ、放課後児童クラブの支援事業の中で、巡回アドバイザーの配置というのがございました。こういった国の事業を、シダックスに委託しているとはいえ、こういった事業を使って活用できないかという提案、そういったことはできないのかという点。これをちょっとお伺いしたいのと、あと安全計画に関しましては、策定はされているということでございましたが、防犯・防災ということで、避難訓練、こういった実際の職員の方だけではなくて、児童も含めた避難訓練等は実施されているのかどうか、ということをお伺いします。

あと保護者の方からの要望の1つに、土曜預かり、これを7時半からしてはもらえないのかという要望がございました。

今現状、綾川町は8時からではございますが、他の自治体、すべてではございませんが、7時半から受け入れ、土曜保育ですね、土曜日に関して、している自治体もございました。こちらに関して、その検討していただけないかという点で質問いたします。

あともう1点、支援員を増やして欲しいと言ってもやはり、当然それに付随して費用がかかって、委託費も当然上がるということも、当然、当たり前のことではあります。今現状、綾川町の支援単位数に関しては、陶と滝宮は同じ敷地内、陶、滝宮に関しては2つずつございますので、これは2つずつありますけれども、支援単位数としては5つということでもいいのかという点と、あと、利用料に関しての見直し、これに関しては検討しているのかどうか。国からは半分は利用者負担を打ち出しておりますが、正直、認識としては乖離しているのが現状です。

なかなか、じゃあその5割にするとすると、相当な金額が上がりますので、現実的ではありませんが、そちらに関して検討されているのかどうか、すべきかどうかについてもお伺いします。

○議長（河野） 杉山子育て支援課長。

○議長（河野） 答弁の前に皆さん方にお諮りいたします。時間が12時を回っても継続して審議したいと思えますけども、これにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野） 異議なしと認めます。どうぞお願いします。

○子育て支援課長（杉山） ただいまの大西議員の再質問にお答えをいたします。

1点目ですけれども、責任者、クラブの責任者からのお話をお伺いしたところ、人数が不足しているのではないかというようなご意見を伺ったというようなことですが、現状におきまして、委託契約につきましては、3年契約ではございますが、毎年、加配の人数につきましては、毎年契約をしております、現状に合わせて、増員しております。

実際、今年度につきましても、1名増員しておりますので、そのへんは対応できているのかなと考えております。

また巡回アドバイザーの活用につきましては、配慮が必要な児童への対応、学校、保護者との連携支援に求められる専門性も高くなっており、そういうアドバイザーの派遣は必要と考えております。

現在は子育て支援施設きらりと連携し、早期支援コーディネーターが巡回をしておりますので、そのことで対応できているものと考えております。

次の安全計画、避難訓練をしているのかということですが、各学級ごとに避難訓練を行っております。そのクラブに応じた対応をとっております、職員だけでする月と職員と児童が、合わせて訓練をする場合もあります。

いろいろな地震であるとか、水害であるとか、火災とか、不審者とか、いろいろな対応を想定しまして、毎月、何らかの訓練を行っております。

続いて、3番目ですけれども、土曜預かりを7時半からしてもらえないかという意見があるということではございますが、他市町で7時半から受け入れをしているところがあるのは承知しておるところでございます。ただ、綾川町におきまして、過去に1件ほど、子育ての方にも要望がございましたが、その方につきましては、もうすでに脱退されておきまして、その方以外の保護者からの要望は現在のところございません。

シダックスの方、委託会社の方ですが、現在も支援員の確保が難しいとされております。その中で、早朝の時間延長が導入になったとき、今より人員確保が困難になることが見込まれることもありまして、現在は8時からの利用とさせていただいております。今後、要望が増えるようであれば検討してまいります。

それから、4番目のご質問の支援の単位の数が40人単位の2でなくてよいのかということですが、現在のところ、単位を分けてしまいますと、支援員の配置が、またそれぞれの基準に従って行わなければならないので、また費用が上がるということとか、今の方がちょっと、何いうんですかね、帰りとか、例えば陶とかでしたら、近くの教室で分けておりますが、だんだん人数が少なくなってきた場合、元の教室の方に1カ所に集



めて、支援員の方が指導することができ、よりよい、今のところの運営となっております。

もし今後ですね、40人単位で教室を運営する場合がありますが、また、近隣に空き教室とかを見つけないといけないというような問題も出てきて、現在、空き教室がない校区も存在しておりますので、そのことにつきましては、今後の課題とさせていただきたいと思います。

それから、利用者負担の見直しですが、綾川町の利用料に関しましては、県内を比較しても、高いというわけでも、低すぎるというわけでもない状況でございます。現在のところは、利用料の値上げについては検討しておりません。

以上です。

○議長（河野） 再々質問は、ございませんか。

○4番（大西） はい、議長。

○議長（河野） 大西君。

○4番（大西） はい。

○4番（大西） 答弁ありがとうございます。

先ほどの支援単位数に関しましては、増やしても経費も上がる可能性があるということではございますが、国や県からは、支援単位数1つに応じた補助金というものもございます。そちらも加味した上で、人件費等も上がるかもしれませんが、結果として、町の持ち出しがどのようになるのかも含めて、検討はしていただければと思います。

その点から支援員の不足、なかなか対応としては難しいということではあります。実際ですね、現場の方で、僕自身もちょっと認識が甘かったんですけども、お伺いした時、1つの教室の中で、子どもは、1人は机の上に上がって両手を振り上げて、大きな声出してました。1人は裸足で外に飛び出して、それを支援員さんが追いかけていく。私と話をしている支援員の横でも、また子どもが1人うろついてると。で、非常に元気なお子さん達ばかりではあるんですけども、とても大変だなと思いました。

お話を伺っていたら、加配云々もありますけれども、やはり今、グレーゾーンという存在のお子さんもいらっしゃいますし、発達障害に関しては1割弱がいるというふうにも報道されております。そういった中でですね、支援員の不足、なかなか補充が難しいとは思いますが、支援員と教員、教職員との連携、意見交換であったりとか、あと、先ほど私がご提案したようなことをシダックスと行政とで協議、こういったことはされているのか。そちらについてお伺いします。

○議長（河野） 杉山子育て支援課長。

○子育て支援課長（杉山） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

まず最初の支援学級の単位を分けられないかということですが、国の補助金につきましてはまた再度調べまして、研究していきたいと考えます。

それから2点目の学校との連携ですけれども、年度初めに、各小学校へ利用者名簿を配布しております。

また、学級の方の責任者が、なかよし学級の日誌とか支援を必要とする子どもの日誌などを小学校校長、教頭、担任と共有しております。その内容につきましては、町の方へも毎月報告がございます。

また、日々の子どもの活動の中で特に気になるようなことがあった場合には、学校の方から、なかよし学級の方に連絡が入り、それに応じて対応しております。

今後も情報共有を続けながら、安心、安全な居場所づくりに、努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（河野） 以上で大西君の一般質問を終わります。